

新設予定の高瀬中学校夜間学級 地域や現場の声を聞き進めよ！ -三観支部-

「門戸を広げたい」準備段階 -長尾教育長-



発行所
三豊教育会館内
香教組三観支部
編集人情宣部
Tel 0875-25-3761
http://www.niji.jp
/home/kazuo-t
/mitoyosibu1

2021年9月24日

三豊市市長 山下昭史 様
三豊市教育長 長尾卓也 様

香川県教職員組合三観支部
支部長 石川 謹章

三豊市立高瀬中学校夜間学級に関する質問に対する回答を求める要望書

貴職におかれましては、小中学生の未来への成長のために、日夜ご尽力されていることに心から敬意を表します。

2022年4月開校予定である三豊市立高瀬中学校夜間学級の準備や在り方検討委員会開催等、ありがとうございます。この夜間学級が、教育の機会を失った方、外国の方、不登校児童生徒などの学びの場の保障につながるものと期待しているところです。

夜間学級の開校は、新聞等の報道により県民・市民にも広く知れ渡ることとなっております。最近、香川県内の児童生徒、保護者、教職員から、夜間学級についての質問をよく受けます。しかし、「内容や進捗状況が知らされておらず答えられない。」という苦情の声が、三観の教職員や管理職などから上がっています。

不明瞭な点が明らかになり、開校の準備がスムーズに行われるよう以下のことを質問・要望します。

記

1. 新聞報道等よりも事前に、教職員や管理職に概要や進捗状況を知らせること。
2. 教職員や保護者・住民などにも説明会を開くこと。
3. 現職の教職員への負担がないような準備・設計・運用をすること。
4. 現職の教諭等が夜間学級の授業担当に充てられることはないと思うが、夜間学級の教職員の人材確保や雇用に関しては、どのような方向性を考えているのか。また、生徒の募集エリア、学区等については、どのような方向性を考えているのか。
5. 夜間学級の教員の人件費も含めた経費予算は確保できているのか。
6. 異なるタイプの生徒をどのような編成で運営するのか。例えば、①過去に教育の機会を失った人、②外国の人、③不登校生徒などが、同じ学級・同じ授業で行うのか。別に行うのか。
7. 施設・運営面において、問題点などの検証・検討はできているのか。例えば、現在の高瀬中学校に大きな負担がかかるなどの問題点はないのか。

以上

香川県教職員組合三観支部
支部長 石川 謹章
〒768-0011 観音寺市出作町 866-1
三豊教育会館内 香教組三観支部
TEL: 0875-25-3761



山下市長代理人に要望書を手渡す石川支部長



長尾教育長に要望書を手渡す石川支部長

○みんなで声を届けよう。
香教組へ加入希望の方は、近くの組合員に連絡して下さい。

高瀬中学校夜間学級に関する要望

香教組三観支部（石川謹章支部長）は、22年度4月開設予定である高瀬中学校夜間学級に関する要望を9月24日、三豊市山下市長・長尾教育長に行いました。そして、10月28日、長尾教育長より回答を受け話し合いを行いました。

要望書と要望（話し合い）の様子（写真）、回答内容は、次の通りです。

三観支部 新聞報道等よりも事前に、教職員や管理職に概要や進捗状況を知らせること。
教育長 これまで「三豊市における公立中学校夜間学級の在り方検討委員会（以下検討委員会）」を開催し、今後は、「三豊市公立

中学校夜間学級設置基本方針（以下設置基本方針）」に基づき進め。進捗状況などは校長会等を通じてお知らせする。

のような方向性を考えているのか。

教育長 夜間中学は、「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」に基づいて、県費の教職員が配置される。生徒の募集エリア、学区については、設置基本方針では「原則三豊市内勤務、在住する人」ただし、香川県教育委員会事務局との連携のもと、他市町村からの受け入れについても調整を行う。」としている。

三観支部 現職の教職員への負担がないような準備・設計・運用をすること。
教育長 香川県教育委員会と協議しながら法令を遵守し、教職員の方々の負担軽減に努める。

三観支部 現職の教諭等が夜間学級の授業担当に充てられることはないと思うが、夜間学級の教職員の人材確保や雇用に関しては、どのような方向性を考えているのか。また、生徒の募集エリア、学区等については、ど

三観支部 異なるタイプの生徒をどのような編成で運営するのか。例えば、①過去に教育の機会を失った人、②外国の人、③不登校生徒、などが同じ学級・

2022年4月設置
三豊市立高瀬中学校夜間学級
場所：香川県三豊市高瀬町下筋 2725 番地1 (高瀬中学校内)
One MITOYO
夜間中学の生徒募集を始めます
入学希望者説明会 (Nyuugaku-kibousha-setumei-kai) 開催
第1回 2021年11月8日(月) 18:00~
第2回 2021年11月19日(金) 18:00~
第3回 2021年11月24日(水) 18:00~
第4回 2021年11月27日(土) 14:00~
第5回 2021年12月12日(日) 10:00~
会場：三豊市役所危機管理センター
※入学を希望する人は、5回の説明会のいずれかに参加してください。
※いずれも参加できない場合は、三豊市教育委員会へご相談ください。
※説明会に参加するためには、事前の申し込みが必要となります。(費用無償)
※入学希望者本人または同伴者が申し込みください。
※当日はいつかの連絡の通知をお願いします。
※学費補助の方で入学を希望される方は、三豊市教育委員会へご相談ください。
※三豊市にお住まいの方で入学を希望される方は、三豊市教育委員会へご相談ください。

同じ授業で行うのか。別に行うのか。

申請中である。

教育長 ①については、標準コースとして時間数は減りますが全教科学習する予定である。②については、標準コースの教科の時間の何時間かを日本語学習の時間に変える予定である。③については、生徒の要望や過去の学習状況により、標準コースを選んだり、進学や資格取得のための学び直しのコースを選んだりする予定である。

三観支部 「入学までの流れ」に「面談」があるが、入学を断ることもあるのか？

教育長 趣旨に合った者は受け入れる。

三観支部 教職員の雇用や配置については、どのように考えているのか。

教育長 再任用教諭の希望調査において、何人かには声をかけさせてもらう。核になるのは、県費教職員であり、再任用教諭（講師・会計年度任用職員）で補う。

三観支部 希望のない教職員が夜間学級の教職員として配置させることはないか。

教育長 希望のない教職員を配置することはない。

合いながら準備を進める。一部の準備室（教室）を夜間専用にしたたり、教室（特別教室）などを共用したりしますので、昼間と夜間での調整は必要になるが、基本的には、昼間の生徒の下校後になる。昼間部と協議しながら運営を行っていただきたいと考えている。

教育長 子ども食堂や貧困の問題も三豊市に入ってくる。窓口でも色々な要望を言ってくればよいと思うが、夜間学級も1つの選択肢と考えて欲しい。単位制ではない。9年を最長にして、ニーズに合わせた教育をしたい。（無理やりテストをして単位を与えるなどではない。）

三観支部 児童生徒が学びやすい、教職員が働きやすい学校となるようお願いしたい。

三観支部 異なるタイプの生徒（①過去に教育の機会を失った人、②外国の人、③不登校生徒）をどのような編成で授業を行うのか。

教育長 中学の1～3学年において複式で一緒に教えることはしない予定である。②については、最初は1年生として学ぶ予定である。③については、現在



長尾教育長と話し合う三観支部代表

入学要件

入学対象者は学齢期を超過した人（2007年4月1日までに生まれた人）で次の1から4のどれかにあてはまる必要があります。

- 義務教育を修了しないまま学齢期を超過した人
- 様々な理由により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人
- 外国籍等で日本の義務教育に相当する教育を受けていない人
- その他学校長が入学を認めるもの

夜間中学はこんなところ

- 公立中学校の夜間学級です。
- 授業料はかかりません。
- 中学校の各教科の教員が授業を行います。
- 授業は17時30分ごろから始まり、21時ごろ終わります。
- 夜間中学の学習を修了すると、中学校の卒業資格（卒業証書）を得ることができます。

夜間中学の1日（予定）

17:30 ~ 17:35	学級活動
17:35 ~ 18:15	1 時間目
18:25 ~ 19:05	2 時間目
19:25 ~ 20:05	3 時間目
20:15 ~ 20:55	4 時間目
20:55 ~ 21:00	学級活動

休憩
下校

入学希望者説明会

(Nyuugaku-kibousha-setumei-kai) について

- 説明会の内容**
 - 三豊市教育委員会あいさつ
 - 夜間中学説明
 - 質疑応答
 - 個別相談
- 事前の申し込みについて**
 - 申し込み方法
 - 電話または窓口の場合
平日の午前9時から午後5時まで受け付けます。
 - FAXまたはメールの場合
次の内容を記載して送信してください。

①入学希望者氏名②住所③電話番号④参加を希望する回⑤同伴者がいる場合は同伴者氏名
※同伴者は原則1名とします。

入学までの流れ

- 説明会に参加（いずれかに参加）
(11/8, 11/19, 11/24, 11/27, 12/12)
- 募集案内を読み、願書を作成
- 三豊市に願書を提出
- 三豊市で面談
- 面談の結果を通知⇒入学決定

申し込み先・問い合わせ先

三豊市教育委員会事務局 同校教育課
TEL : 0875-73-3131 FAX : 0875-73-3140
メール : gakkoukyouiku@city.mitoyo.lg.jp

「不当労働行為」

○労働組合法第7条で禁止されている不当労働行為とは（要約）

- 1、組合の加入・結成・行為等に対し、差別を与えること
- 2、労働組合の団体交渉を正当な理由もなく拒否すること
- 3、労働組合の結成・運営に支配・介入すること
- 4、不当労働行為の申し立てに対し、不利益な取り扱いをすること



夜間学級説明会のチラシ裏面（市教委より）